

利用回数券に関してのお知らせ

2025年4月1日以降の回数券料金改定に際し、
2025年3月31日までに購入された回数券は、

『2026年3月31日まで有効』

となります。

お忘れのないよう、ご理解ご協力の程、
よろしくお願い申し上げます。

※よくあるご質問※

Q: 差額を支払えば、2026年4月1日以降も使用できますか？

A: 差額の対応は行わず、有効期限を過ぎましたら一切ご使用
いただけません。

Q: 残った回数券や未使用の回数券は返金対象ですか？

A: 返金対象ではなく、いかなる場合も返金はいたしかねます。

星ヶ台管理棟 指定管理者